

アサヒグループ 2016 年度 英国現代奴隷法にかかる声明

アサヒグループホールディングス株式会社は、英国現代奴隷法第 54 条（1）に基づき、2016 年会計年度について、アサヒグループホールディングス株式会社取締役会の承認を得て本声明を公表します。

1. 事業概要とサプライチェーン

アサヒグループは、純粋持株会社であるアサヒグループホールディングス株式会社のもと、グループ共通の「経営理念」に「アサヒグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求し、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します。」を掲げて、「酒類」「飲料」「食品」及び同分野の「国際」事業を展開しています。

アサヒグループは、英国に事業拠点を持つアサヒビール株式会社、Asahi Europe Ltd 及び Asahi UK Ltd を含め、日本を中心として連結子会社、関連会社をあわせて世界で 270 社を超える企業で構成されています。総従業員数は 23,000 名を超えます。（2016 年 12 月 31 日現在）

当グループの事業については、当社ウェブサイトをご参照ください。

日本語 <http://www.asahigroup-holdings.com/company/>

英語 <http://www.asahigroup-holdings.com/en/whoweare/>

アサヒグループでは、サプライチェーンにおけるサプライヤーのみなさまを、アサヒグループの経営理念を実現するためのパートナーと考えています。サプライヤーのみなさまと強固な信頼関係と長期的な協力関係を確立し、共に環境・社会的責任に対する取り組みをすすめる、成長できる関係の構築に努めています。

2. 人権に関する方針

アサヒグループでは、グループ経営理念に基づき「アサヒグループ企業行動指針」を定め、健全で公正な企業倫理を重んじ、社会から信頼される企業行動を徹底し、世界的視野にたち、国際基準に沿った企業行動に努めることを指針としています。その一貫性のある浸透を図るべく「アサヒグループ企業倫理規程」「企業倫理ガイドライン」を定めています。

人権に関し、「企業倫理ガイドライン」において「人権・多様性の尊重」として「基本的人権の尊重」を規定しています。この規定は、世界人権宣言や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ILO 宣言、ILO 国際労働基準等の国際規範を参照しています。また、人権に

関する取り組みにあたっては、OECD 多国籍行動指針、「子供の権利とビジネス原則」、ISO26000 も参照します。

「企業倫理ガイドライン」を受け、アサヒグループ内については、「グループ人事基本方針」を定めています。この中でも、人権に関しアサヒグループで働く全ての人の人格・人権・個性を尊重することを明記しています。

サプライチェーンに関しては、「アサヒグループ調達基本方針」を定め、全ての関連諸法令と社会規範を遵守し、高い倫理感に基づいて行動するコンプライアンスの徹底を定めています。また、「アサヒグループサプライヤーCSR行動指針」を制定し、人権への配慮として、「安全で衛生的な職場環境を確保すること」「強制労働や差別を撤廃すること」「児童労働を実効的に廃止すること」をサプライヤー様に対して要請しています。

また、アサヒグループは、国連の提唱する「国連グローバル・コンパクト」に賛同しています。人権に関し、「国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し」「自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである」と述べられており、2002年6月に署名し、遵守をコミットメントしています。

3. デュー・デリジェンス

アサヒグループは、グループにおける業務の適正を確保するため、グループ全体を横断的に対象としたコンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制システムを整備し、代表取締役が最高責任を負っています。この内部統制システムの運用状況は、直接的、又は間接的なグループ会社の監査を通じて把握、評価しています。人権に関する「現代奴隷」を含めた影響評価もこの体制の中で実施していきます。

サプライチェーンにおいては、後述のモニタリングを行うとともに、新規サプライヤー様とのお取引の開始にあたっては、「アサヒグループサプライヤーCSR行動指針」を踏まえた取引契約を締結してお取引を開始しています。アサヒグループは、グループとしてこの「アサヒグループサプライヤーCSR行動指針」の実現に取り組んでおり、この実現はサプライチェーンにおける現代奴隷の防止につながると考えます。

4. リスクの評価と管理

アサヒグループのリスク評価と管理は、内部統制システムの中で、アサヒグループのリスク管理に関する最上位規範として位置付けられている「アサヒグループリスクマネジメント規程」に従い設置された「リスクマネジメント委員会」が行っています。この委員会は、当社の取締役、総務法務部門ゼネラルマネジャーおよび委員会が別途任命した者で構成さ

れています。現代奴隷を含めた人権に関するリスクの評価と管理についてもこの体制の中で実施していきます。

また、アサヒグループでは、取締役会において定めた「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき 内部通報制度として、「クリーン・ライン制度」を設定しています。これにより、問題の早期発見とその早期解決に対応するだけでなく、問題の発生自体のけん制にも効果を上げています。尚、「アサヒグループ企業倫理規程」により、通報等に関する秘密保持と通報等を行った者が不利益な扱いを受けないことが保証されています。

アサヒグループは、現代奴隷を許容しないという考え方で、今後も、内部統制制度の運用の中で、現代奴隷を含めた人権に関するリスク評価、管理を充実し、現代奴隷のない社会の実現に向け、グループ及びサプライチェーンにおいて取り組んでまいります。

5. モニタリング体制

アサヒグループでは、「アサヒグループ企業行動指針」の遵守状況などを定期的に調査しており、取締役会は、その分析結果の報告を受け、この企業行動指針の趣旨・精神を尊重する企業文化風土の醸成が図られているか否かのレビューを実施しています。

また、年1回、日本国内のグループ会社を対象として、コンプライアンスに関する匿名アンケートを実施しています。コンプライアンスに関する制度、ツールの周知徹底状況や実際に見聞きしたコンプライアンス問題の内容等についての調査です。

人権問題に関わる相談については、各グループ会社の人事部や事業場の総務部に相談窓口を設けており、随時従業員からの相談を受け付ける体制を整えています。

アサヒグループ内におけるモニタリングの中で、これまで、児童労働や強制労働などに関する問題が発生したとの情報はありません。特に問題が発生しやすいと考えられる拠点では、各グループ会社において、該当する拠点ごとの自主監査項目にあげてチェックする体制を採っています。

サプライチェーンのモニタリング体制としては、サプライヤー様による自己評価や、サプライヤーCSRアンケートを実施しています。CSRアンケートの結果に基づいたフォローでは、直接サプライヤー様を訪問して現地状況を確認しています。このようなモニタリングの実施によって、サプライヤーのみなさまの人権を含めた意識啓発、向上にもつながると考えています。

6. 教育、研修

アサヒグループでは、新しく入社した社員に対してコンプライアンスに関する研修を実施し、「アサヒグループ企業倫理規程」及び「アサヒグループ企業倫理ガイドライン」の周知・徹底を図っています。また、グループ会社にコンプライアンス及びリスク管理に係る推進責任者を配置し、職制に応じた教育・訓練を通じて、コンプライアンスの啓発を推進しています。

また、アサヒグループでは、リスク情報の共有化に重点を置き、グループ内外で発生した様々な事例を積極的に活用し、社内文書等を通して新入社員、推進責任者、幹部従業員など、対象者に応じた情報を提供しています。

調達活動においては、グループを横断した調達会議を定期的に行い、「アサヒグループ調達基本方針」及び「アサヒグループサプライヤーCSR行動指針」を周知・徹底しています。

以上、本声明は、アサヒグループホールディングス株式会社の取締役会において、2017年6月30日に承認されています。

アサヒグループに属する英国現代奴隷法にかかる声明の公表主体となる子会社であるアサヒビール株式会社についても、取締役会において本声明を承認し、取締役の署名手続をします。

尚、2016年10月からアサヒグループとなり、英国現代奴隷法にかかる声明の公表主体となるAsahi Europe Ltd と、Asahi UK Ltd についても、法令に基づく声明の公表手続をしていきます。

2017年6月30日

小路明善

代表取締役社長 兼 COO

アサヒグループホールディングス株式会社